

別記様式第3号(第3条関係)

(表紙)

(表)

(表紙内側)

(裏)

(表)

(裏)

備考

- 1 表紙は、紺色又は黒色の皮、レザー又はビニール製とし、金文字又は黄文字入りとする。
- 2 用紙の白紙の部分の下の折り目が表紙内側の折り目と一致するように表紙内側の部分に用紙の白紙の部分をはり付ける。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 4 第2条第1号の美術品類のみを取り扱う者の許可証については、「古物市場主許可証」とあるのは、「美術品市場主許可証」とする。
- 5 「異動事項」欄の印は、公安委員会又は警察署長の印とする。